

◎令和8年度加古川市設計委託業務制限付き一般競争入札の実施にあたり、特に次の点に留意のうえ入札参加申込みしてください。

○ 電子入札について

市契約検査課又は上下水道局経営管理課が発注する設計委託業務について、令和3年4月以降の公告案件は全て電子入札システムを利用した発注となります。電子入札に参加するためには、ＩＣカード及びＩＣカード読取装置を購入し、電子入札システムの利用者登録を行う必要があります。詳しくは、加古川市ホームページをご確認ください。

○ 入札の流れについて

市契約検査課又は上下水道局経営管理課が発注する設計委託業務の入札に参加する場合、入札を行う前に競争入札参加資格確認申請書の提出が必要となります。詳しい入札の流れについては、加古川市ホームページをご確認ください。

なお、競争入札参加資格確認申請書を提出した結果、競争参加資格が認められなかった者及び競争入札参加資格確認申請書を提出しなかった者は、入札を行うことはできませんので、十分にご注意ください。

○ 変動型最低制限価格制度の適用について

加古川市設計委託業務の入札における最低制限価格制度事務取扱要綱に定める最低制限価格制度を適用します。

※入札における落札決定は、次の手順により行います。

- ①入札参加者の提示した入札価格が予定価格を超過または予定価格の60%未満の場合は無効とします。
- ②〔1次判定〕入札参加者の提示した最低の入札価格が、低入札基準価格（開札後に公表）以上か否かを判定します。
- ③最低の入札価格が低入札基準価格以上の場合は、落札となります。
- ④最低の入札価格が低入札基準価格を下回る場合は、2次判定に移行します。
- ⑤〔2次判定〕有効な全入札参加者の入札価格の平均値に95%を乗じて算出した値を最低制限価格とし（算出した最低制限価格が予定価格の60%を下回る場合は、有効な全入札参加者の入札価格の平均値を最低制限価格とする。）、最低の入札価格が当該最低制限価格以上か否かを判定します。ただし、入札参加者が1者の場合は、低入札基準価格に80%を乗じて算出した値を最低制限価格とします（算出した最低制限価格が予定価格の60%を下回る場合は、予定価格の60%を最低制限価格とする。）。
- ⑥最低の入札価格が当該最低制限価格以上の場合は、落札となります。
- ⑦最低の入札価格が当該最低制限価格を下回る場合は、失格となります。
- ⑧最低の入札価格を提示した者が失格となった場合は、次に低い入札価格を提示した者に対して、改めて1次判定から行い、落札となる者が生じるまで繰り返し適用します。

○ 入札参加申込み全般にあたっての留意事項について

次の①から③までを熟知のうえ、無効となる入札参加申込み及び入札とならないよう、応募に必要な手続き及び注意事項を遵守してください。

- ①加古川市電子入札実施要綱
- ②加古川市入札・契約のしおり
- ③業務に関連する法令

令和8年10月15日公告

契約番号／業務番号	5082000011／道補工委第0804号
業務名	新野辺大橋橋梁補修設計業務委託
履行場所	加古川市別府町新野辺北町地内
業務の種類	建設コンサルタント（鋼構造及びコンクリート、道路）
業務概要	橋長 L=45.00m 幅員 W=13.50m 橋梁補修設計 一式 機械器具費 一式 調査試験費 一式 安全費 一式
業務担当課	道路保全課
履行期間	契約締結日の翌日から令和9年3月15日まで
予定価格	公表しない（契約締結後公表する）
最低制限価格制度	適用あり 適用方法は次のとおりとする。 （有効な入札参加者のうち最低の価格を提示した者が低入札基準価格を下回る場合は、当該有効な入札参加者の全ての者が提示した価格の平均値に95%を乗じて算出した値を最低制限価格とする。ただし、算出した最低制限価格が予定価格の60%を下回る場合は、当該有効な全入札参加者の入札価格の平均値を最低制限価格とする。なお、有効な入札参加者が1者の場合は、低入札基準価格に80%を乗じて算出した値を最低制限価格とするが、算出した最低制限価格が予定価格の60%を下回る場合は、予定価格の60%を最低制限価格とする。）
支払条件	前金払 無、完成払
契約不適合責任期間	2年（故意又は重大な過失による場合は10年）
入札参加申請方法	電子入札システムにより競争入札参加資格確認申請書を提出すること。 ※ 参加資格要件(5)を満たす配置予定技術者を記載した次の書類を添付すること。 (1) 配置予定技術者届（指定様式） (2) 配置予定技術者の雇用関係を証する書類の写し (3) 配置予定技術者の資格（鋼構造及びコンクリート）を証する書類の写し（参加資格要件(5)①又は②に該当する場合は、技術士登録等証明書等、③に該当する場合は、シビルコンサルティングマネージャー登録証書等） (4) <u>配置予定技術者（管理技術者）の資格（コンクリート診断士）を証する書類の写し（コンクリート診断士登録証又は登録者証）</u> ※(2)(3)については、管理技術者及び照査技術者それぞれの書類を添付すること。 ※(4)については、管理技術者の書類を添付すること。
参加申請期限	令和8年10月26日（月）午後5時
資格通知日	令和8年10月30日（金）
入札方法	競争入札参加資格確認通知書にて競争参加資格『有』の通知を受けた者は、電子入札システムにより入札書を提出すること。
入札書の提出開始日時	令和8年11月6日（金）午前9時
入札期限	令和8年11月9日（月）午後5時
入札書に添付する書類	業務費内訳書
契約検査課へ紙で提出する書類 <u>（入札期限（令和8年11月9日午後5時）までに提出のこと）</u>	(1) 業務実績調書 (2) 業務実績を証する業務の契約書の写し (3) 業務実績が確認できる図面又は仕様書の該当部分の写し、もしくは金抜き設計書（内訳書の該当部分）の写し ※ (1)～(3)の書類については、入札期限までに紙で契約検査課へ提出すること。
入札（開札）日時	令和8年11月10日（火） 午前10時20分（予定）開札状況により前後する場合がある。

入札（開札）場所	加古川市役所 消防庁舎4階 入札室
入札保証金	免除
契約保証金	契約金額が500万円を超える場合、契約金額の10分の1相当額
現場説明会	なし
質問方法	電子入札システムにより提出すること。
質問期限	令和8年10月26日（月）午後5時
質問の回答日・方法	令和8年10月30日（金） 入札情報サービス及び契約検査課で公表する。
応募形態	単体企業体
契約条項を示す場所	次の場所にて閲覧に供する。 加古川市加古川町北在家2000番地 加古川市役所総務部契約検査課 電話番号 079-427-9153
参加資格要件 （全項目に該当すること）	(1) 【業務実績を要する】 国、地方公共団体又はこれらに準ずる機関（公社、事業団、各高速道路株式会社等）が発注した、鋼橋の橋梁補修設計業務（現地調査、調査結果の分析、対策工法の検討をすべて含むもの。）で、平成28年4月1日以降に完了した業務実績（履行中のものを除く。）を元請として有すること。 (2) 参加申請期限において、令和8～9年度加古川市入札参加資格者名簿（測量・設計・コンサルタント）に建設コンサルタントの「鋼構造及びコンクリート部門」及び「道路部門」の2部門で登録されていること。 (3) 建設コンサルタント登録規程（昭和52年建設省告示第717号）による建設コンサルタントの「鋼構造及びコンクリート部門」及び「道路部門」の2部門の登録を有すること。 (4) 契約締結権限を有する本店、支店、営業所等の所在地が兵庫県内であること。 (5) 次に掲げる管理技術者及び照査技術者を本業務に配置できること。（管理技術者と照査技術者を同一の技術者が兼ねることはできない。他の業務との兼務は可。） 【管理技術者】 ※①から③のいずれかを満たし、かつ、④を満たすこと。 ① 技術士法（昭和58年法律第25号）による二次試験のうち、技術部門を建設部門（選択科目を 鋼構造及びコンクリート とするものに限る。）とするものに合格し、同法による登録を受けているもの。 ② 技術士法による二次試験のうち、技術部門を総合技術監理部門（選択科目を 建設－鋼構造及びコンクリート とするものに限る。）とするものに合格し、同法による登録を受けているもの。 ③ シビルコンサルティングマネージャー（RCCM）資格試験のうち、専門技術部門を 鋼構造及びコンクリート部門 とするものに合格し、一般社団法人建設コンサルタント協会に備えるRCCM登録簿に登録され、登録証書の交付を受けているもの。 ④ 公益社団法人日本コンクリート工学会が認定するコンクリート診断士試験に合格し登録を受けているもの。 【照査技術者】 ※①から③のいずれかを満たすこと。 ① 技術士法（昭和58年法律第25号）による二次試験のうち、技術部門を建設部門（選択科目を 鋼構造及びコンクリート とするものに限る。）とするものに合格し、同法による登録を受けているもの。 ② 技術士法による二次試験のうち、技術部門を総合技術監理部門（選択科目を 建設－鋼構造及びコンクリート とするものに限る。）とするものに合格し、同法による登録を受けているもの。 ③ シビルコンサルティングマネージャー（RCCM）資格試験のうち、専門技術部門を 鋼構造及びコンクリート部門 とするものに合格し、一般社団法人建設コンサルタント協会に備えるRCCM登録簿に登録され、登録証書の交付を受けているもの。

	(6) 加古川市指名停止基準に基づく指名停止を公告日、入札（開札）日のいずれにおいても受けていないこと。
	(7) 地方自治法施行令第167条の4に規定する資格制限に該当しないこと。
	(8) 次の①及び②に該当しないこと。 ①電子交換所若しくは手形交換所による取引停止処分を受けてから2年間を経過しない者又は、当該業務の入札前6か月以内に手形若しくは小切手の不渡りを出した者。 ②会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て又は、民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てを行っている者。 ただし、手続開始の決定後、国の一般競争入札参加資格の再認定を受けている場合は除く。
	(9) 本業務を適正に履行する能力があること。
注意事項	(1) 加古川市電子入札実施要綱、加古川市入札・契約のしおりを熟知のうえ、無効となる入札参加申請又は入札とならないよう、応募に必要な手続き及び注意事項を遵守すること。
	(2) 入札参加有資格者が入札（開札）日までに入札条件を満たさなくなったときは入札に参加できない。
	(3) 入札（開札）に関して、事故が起きたとき、不正な行為があると認めたとき又は不正な行為があるおそれがあると認めたときは、入札を中止し又は延期する場合がある。
	(4) 適正な技術者の配置を参加資格要件としているので、落札者が適正に技術者（入札で申請した配置予定技術者）を配置できないと認められる場合は、加古川市指名停止基準に基づき指名停止します。
	(5) 落札決定後契約締結までの間に、落札者が入札参加の資格制限又は指名停止を受けた場合は、契約を締結しない。
	(6) 契約締結時において、加古川市契約からの暴力団排除に関する要綱に基づき、契約金額が200万円を超える場合は、自らが暴力団等に該当しない旨等を記載した誓約書を提出しなければならない。